

柳川市監査委員告示第7号

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

平成25年10月31日

柳川市監査委員 松藤 博明
柳川市監査委員 吉田 勝也

平成25年度財政援助団体等監査報告

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査

第2 監査の対象団体及び所管部署

監査の対象団体	所管部署
柳川市観光協会	産業経済部観光課

第3 監査の期間

平成25年8月26日から平成25年9月27日まで

第4 監査の範囲及び方法

監査は、平成23年度及び平成24年度に執行した当該財政援助団体の出納その他事務の執行が、事業計画及び交付条件に従って実施され、適正かつ効率的にその効果があげられているか、会計経理に誤りがないか等を主眼とし、監査に当たっては、当該監査対象団体及び監査対象部署から関係書類等の提出を求め、また所管部署職員からの事情聴取を行い実施した。

第5 監査を実施した監査委員名

松 藤 博 明

吉 田 勝 也

第6 補助金等の名称、交付金額

平成23年度及び平成24年度に交付された補助金等は、次のとおりになっている。

(単位：円)

補助金等の名称	平成24年度	平成23年度
柳川市観光協会補助金	2,497,000	2,497,000
白秋祭水上パレード補助金	432,000	432,000
北原白秋没後70年特別事業補助金	755,000	-
観光案内所指定管理料	7,300,000	7,300,000

第7 対象団体の概要

1 観光協会のあゆみ

柳川市観光協会(以下「協会」という。)は、現在民間の団体及び個人により事業運営が行われているが、昭和27年に市制施行と同時に設立した当初は柳川市役所の一部門として出発している。

このため当時の会長には市長が、副会長には市議会議長及び商工会議所会頭が就任され、昭和45年度からは観光協会は民間ベースとなったことから、会長は民間から選任されている。

事務所の所在地は、設立当初は市役所内にあったが、昭和55年からは商工会議所会館に移転し、平成11年からは沖端へ移転したが、平成17年に同地区内に現在の観光情報センターが建設されてからは同センター内へ事務所を移転した。また協会は平成22年度から現在まで市内2箇所の観光案内所の指定管理者となっている。

2 設立の目的

「本会は、柳川地域の観光事業の健全なる振興を図り、もって地域の産業及び文化の発展と豊かで住みよい地域社会の形成に寄与することを目的とする。(会則第3条)」

3 市との関係

(1)補助金等の交付

平成23年度及び平成24年度において、柳川市補助金等交付規則に基づき協会の運営費補助金として2,497,000円、及び毎年度実施される白秋祭の水上パレード(11月1日～3日)事業の補助金として432,000円を交付している。また平成24年度は、北原白秋没後70年特別事業として「由紀さおり・安田祥子 白秋をうたう」コンサートの事業補助金755,000円を交付している。

平成17年3月の1市2町合併当初にあっては、柳川市のみに協会があったため、合併前に柳川市で支出していた「柳川市観光協会補助金2,774千円」と「白秋祭水上パレード補助金540千円」がそのまま新市へ引き継がれたが、その後補助金の見直しが行われたため、平成19年度からは柳川市観光協会補助金及び白秋祭水上パレード補助金ともに現在の交付額へと減額となっている。

(2)指定管理者として

協会は市内2箇所の観光案内所の指定管理者となっており、現在は2期目(1期目は平成22年度～平成24年度)となっている。なお毎年度の指定管理料は7,300千円である。

(3)事務所

柳川市観光情報センター(柳川市沖端町35番地)内に事務所が置かれている。

(運営規則第2条)

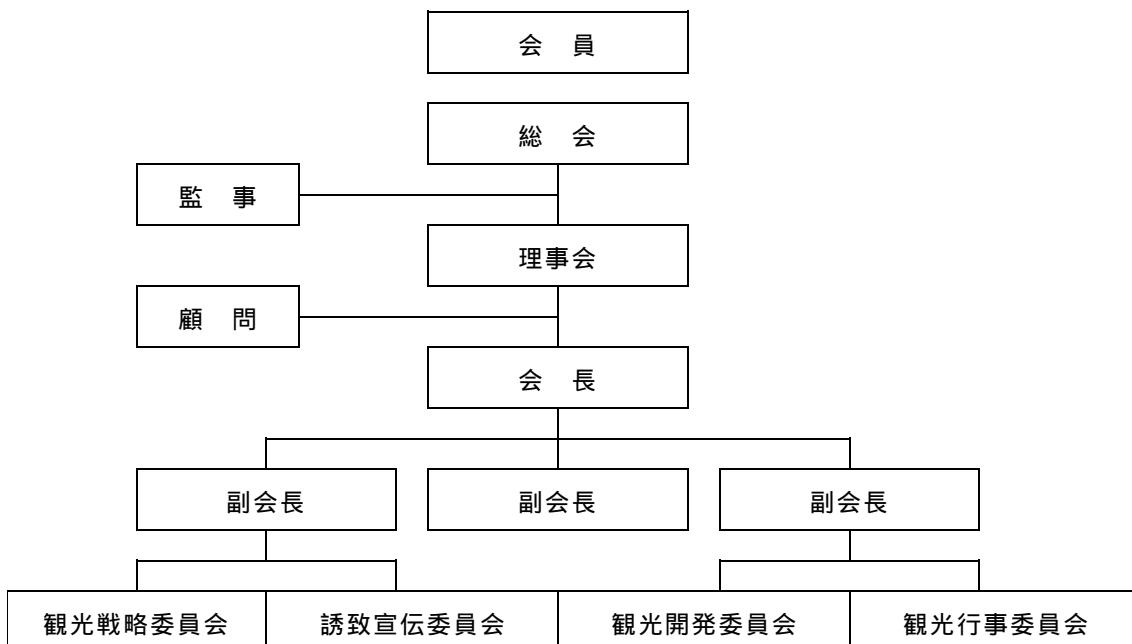
(4)組織(平成25年4月1日現在)

観光協会は、本会の趣旨に賛同する個人及び法人その他の団体により構成されている。会員数は177件であり、会員数の内訳は団体会員数が19件、法人・個人会員数が158件となっている。

会員は当該年度の7月末までに所定の会費を納入することになっており、会費の額は、1口の金額を10,000円とし、会費の口数は、会員1人当たり1口以上となっている。

観光協会の組織図は、次のとおりになっている。

柳川観光協会組織図



(役員体制)

役職等	実人数	備考(協会会則)
会長	1	1人
副会長	3	2人又は3人
理事	26	25人以上30人以内
監事	2	2人又は3人
顧問	3	5人以内
計	35	

副会長(3人)の下に置かれた専門委員会は、次のようにになっている。

(専門部会の種別及び事業内容)

観光戦略委員会

- ・観光概念の普及事業
 - ア 観光概念の醸成
 - イ 観光客受け入れ態勢の啓発
 - ウ 観光振興策の普及
 - エ 観光基本計画の提言
 - オ 会員拡大及び加入促進
- ・会務活性化の推進

観光開発委員会

- ・観光資源の保全並びに開発事業
 - ア 歴史遺産及び文化遺産の保全に資する事業
 - イ 自然景観の保護に資する事業
 - ウ 景観評価及び環境評価
- 工 観光資源開発に資する事業
 - ・観光素材の発掘及び調査
 - ・観光素材の開発促進
 - ・伝統文化及び郷土芸能の保存支援
 - ・産業観光の育成
 - ・名産品の開発支援
- オ 観光資源利用促進及びその支援活動
- ・観光客受け入れの整備事業
 - ア 環境整備促進及び美化活動推進
 - イ 名産推奨品の販売促進
 - ウ 観光関連産業の育成支援
- 工 観光案内業務の企画運営
- オ 観光動態調査
- ・広域観光の連携構築を推進する事業
 - ア 観光ルート化事業の推進
 - イ 商品化事業の推進及びその支援事業
- ・関係機関との調整並びに連携

誘致宣伝委員会

- ・観光宣伝及び観光客誘致事業
 - ア 地域情報の収集、整理及び集約

- イ 観光情報の提供及び紹介
- ウ 観光客誘致の企画及び活動
- エ 観光情報宣伝方策の企画及び整備
- オ 観光情報発信事業及びその支援活動
- ・観光宣伝連携事業の推進
- ア 観光関連機関との連携事業
- イ 近隣観光機関及び施設との相互連携事業

観光行事委員会

- ・観光催事の企画運営及び育成支援事業
 - ア 観光行事の開催
 - イ 観光催事の企画
 - ウ 観光関連行事への協賛
 - エ 他団体の行う観光振興事業への協力及び連携
 - オ 地域文化振興への協力及び支援
- ・キャンペーンレディの活用事業
- ・フィルムコミュニケーション事業協力

4 観光協会の活動状況

(1) 主な活動の状況

平成24年度の主な活動状況は、次のとおりになっている。

観光戦略事業

- ・「協会だより」の発行(4回)
- ・「あかり船」乗船実施(4委員会合同)

観光開発事業

- ・「柳川和牛せいろ試食会」に参加
- ・着地型観光「さるく」の実施(31回、118名参加)
- ・観光アプリ「柳川旅物語」の開発検討会議に参加し、観光情報提供媒体整備に努める
- ・マスコミ各社に対しての、柳川観光情報の提供
- ・「あかり船」乗船実施(4委員会合同)
- ・「第34回“ふるさと柳川を美しく”早朝一斉美化清掃」への参加
- ・遊歩道の清掃活動

誘致宣伝事業

- ・ホームページによる新規情報や各催事の情報発信及び白秋祭乗船申込のWEB受付
- ・出版社等への観光施設、イベント情報紹介

- ・メディア関係へ取材誘致と受け入れ協力
- ・観光カレンダーの作成及び販売
- ・白秋祭関連広報活動
- ・「博多どんたく港まつり」への参加しての観光 P R 活動
- ・「京の七夕」(京都市開催)における「雛のつるし飾り」の出展及び「さげもん」の展示 P R
- ・「大福岡展」(横浜京急百貨店大岡店)にての観光 P R
- ・「あかり船」乗船実施(4 委員会合同)
- ・「福岡空港観光 P R 物産展」への参加
- ・「北原白秋没後 70 年コンサート」特別委員会への参加

観光催事事業

- ・第 60 回白秋祭水上パレード
- ・お堀開き(柳川城堀水門)
- ・市内小学生を対象とした「堀割探検隊」の実施
- ・柳川雛祭り「さげもんめぐり」関連行事、三柱神社流鏑馬、沖端水天宮、水の祭典、駅前イルミネーション等への協賛
- ・「あかり船」乗船実施(4 委員会合同)

特別事業

- ・観光振興企画業務受託事業「柳川さるく」まち歩き散策プラン 4 コースの実施
- ・環境整備業務受託事業による城堀の護岸整備や植栽事業及び除草、清掃活動
- ・「北原白秋没後 70 年コンサート」の実施

観光案内業務

- ・市内 2箇所にある観光案内所の指定管理業務の受託

(2)財務状況

会則第 40 条に規定する事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとなっている。

協会の平成 23 年度及び平成 24 年度の収支決算及び財務状況は、下記のとおりになっている。

平成 23 年度及び平成 24 年度ともに形式収支は黒字決算となっているが、平成 23 年度は形式収支 582,135 円から前年度繰越金 1,812,065 円を差し引けば実質 1,229,930 円の赤字となっている。

同様に平成 24 年度についても、形式収支 2,214,087 円から前年度繰越金 582,135 円及び財政調整基金繰入金 2,000,000 円を差し引けば、実質的には 368,048 円の赤字となり財政的には厳しい状況となっている。

平成23年度収支決算

(収入の部)

(単位:円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差異(B - A)
1. 会費	4,740,000	4,650,000	90,000
2. 補助金	2,929,000	2,929,000	0
補助金	2,497,000	2,497,000	0
特別補助金	432,000	432,000	0
3. 委託金	14,956,000	14,036,000	920,000
業務委託金	7,334,000	7,334,000	0
事業助成金	7,622,000	6,702,000	920,000
4. 負担金	26,000,000	23,523,400	2,476,600
5. 協賛金	1,200,000	1,120,000	80,000
6. 繰入金	0	0	0
7. 雑収入	700,000	781,873	81,873
当期収入合計	50,525,000	47,040,273	3,484,727
8. 前期繰越収支差額	1,812,065	1,812,065	0
収入合計	52,337,065	48,852,338	3,484,727

(支出の部)

(単位:円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差異(A - B)
1. 事業費	37,677,000	33,764,150	3,912,850
観光戦略費	300,000	449,450	149,450
観光開発費	300,000	334,239	34,239
誘致宣伝費	3,300,000	1,960,103	1,339,897
観光催事費	24,000,000	22,138,959	1,861,041
特別事業費	50,000	0	50,000
観光振興事業	3,702,000	4,058,567	356,567
環境整備事業	3,920,000	3,056,532	863,468
保険料	280,000	271,300	8,700
負担金	1,500,000	1,350,000	150,000
協賛金	150,000	145,000	5,000
予備費	175,000	0	175,000
2. 管理費	7,300,000	7,359,271	59,271
管理費	1,500,000	1,605,080	105,080
案内所運営費	4,000,000	3,809,600	190,400
需用費	1,800,000	1,944,591	144,591
3. 事務局費	6,850,000	6,810,372	39,628
給与費	5,800,000	6,218,681	418,681
需用費	1,000,000	591,691	408,309
備品費	50,000	0	50,000
4. 会議費	150,000	86,000	64,000
5. 交際費	100,000	134,410	34,410
6. 負担金諸会費	106,000	116,000	10,000
7. 予備費	154,065	0	154,065
支出合計	52,337,065	48,270,203	4,066,862
当期収支差額	1,812,065	1,229,930	582,135
前期繰越収支差額	1,812,065	1,812,065	0
次期繰越収支差額	0	582,135	582,135

平成24年度収支決算

(収入の部)

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
1. 会費	4,650,000	4,430,000	220,000
2. 補助金	2,929,000	3,684,000	755,000
補助金	2,497,000	2,497,000	0
特別補助金	432,000	1,187,000	755,000
3. 委託金	9,134,000	8,944,413	189,587
業務委託金	7,334,000	7,334,000	0
事業助成金	1,800,000	1,610,413	189,587
4. 負担金	27,000,000	29,045,888	2,045,888
5. 協賛金	1,120,000	1,055,000	65,000
6. 繰入金	4,000,000	2,000,000	2,000,000
7. 雑収入	700,000	670,946	29,054
当期収入合計	49,533,000	49,830,247	297,247
8. 前期繰越収支差額	582,135	582,135	0
収入合計	50,115,135	50,412,382	297,247

(支出の部)

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
1. 事業費	35,300,000	33,344,968	1,955,032
観光戦略費	300,000	308,120	8,120
観光開発費	300,000	111,105	188,895
誘致宣伝費	2,500,000	2,171,372	328,628
観光催事費	22,500,000	20,918,562	1,581,438
特別事業費	6,000,000	6,462,116	462,116
観光振興事業	0	0	0
環境整備事業	1,800,000	1,610,413	189,587
保険料	280,000	268,280	11,720
負担金	1,350,000	1,350,000	0
協賛金	150,000	145,000	5,000
予備費	120,000	0	120,000
2. 管理費	7,300,000	7,266,322	33,678
管理費	1,610,000	1,652,150	42,150
案内所運営費	4,000,000	3,933,442	66,558
需用費	1,690,000	1,680,730	9,270
3. 事務局費	7,000,000	7,309,225	309,225
給与費	6,200,000	6,710,034	510,034
需用費	750,000	540,985	209,015
備品費	50,000	58,206	8,206
4. 会議費	120,000	62,000	58,000
5. 交際費	130,000	109,780	20,220
6. 負担金諸会費	116,000	106,000	10,000
7. 予備費	149,135	0	149,135
支出合計	50,115,135	48,198,295	1,916,840
当期収支差額	582,135	1,631,952	2,214,087
前期繰越収支差額	582,135	582,135	0
次期繰越収支差額	0	2,214,087	2,214,087

比較決算書

(収入の部)

(単位:円)

科 目	24年度	23年度	増 減
1. 会費	4,430,000	4,650,000	220,000
2. 補助金	3,684,000	2,929,000	755,000
補助金	2,497,000	2,497,000	0
特別補助金	1,187,000	432,000	755,000
3. 委託金	8,944,413	14,036,000	5,091,587
業務委託金	7,334,000	7,334,000	0
事業助成金	1,610,413	6,702,000	5,091,587
4. 負担金	29,045,888	23,523,400	5,522,488
5. 協賛金	1,055,000	1,120,000	65,000
6. 繰入金	2,000,000	0	2,000,000
7. 雑収入	670,946	781,873	110,927
当期収入合計	49,830,247	47,040,273	2,789,974
8. 前期繰越収支差額	582,135	1,812,065	1,229,930
収入合計	50,412,382	48,852,338	1,560,044

(支出の部)

(単位:円)

科 目	24年度	23年度	増 減
1. 事業費	33,344,968	33,764,150	419,182
観光戦略費	308,120	449,450	141,330
観光開発費	111,105	334,239	223,134
誘致宣伝費	2,171,372	1,960,103	211,269
観光催事費	20,918,562	22,138,959	572,377
特別事業費	6,462,116	0	6,462,116
観光振興事業	0	4,058,567	4,058,567
環境整備事業	1,610,413	3,056,532	1,446,119
保険料	268,280	271,300	957,430
負担金	1,350,000	1,350,000	0
協賛金	145,000	145,000	385,053
予備費	0	0	6,847,169
2. 管理費	7,266,322	7,359,271	92,949
管理費	1,652,150	1,605,080	5,308,101
案内所運営費	3,933,442	3,809,600	6,172,582
需用費	1,680,730	1,944,591	11,480,683
3. 事務局費	7,309,225	6,810,372	498,853
給与費	6,710,034	6,218,681	18,826,705
需用費	540,985	591,691	19,232,609
備品費	58,206	0	43,367,415
4. 会議費	62,000	86,000	24,000
5. 交際費	109,780	134,410	24,630
6. 負担金諸会費	106,000	116,000	10,000
7. 予備費	0	0	0
支出合計	48,198,295	48,270,203	71,908
当期収支差額	1,631,952	1,229,930	2,861,882
前期繰越収支差額	582,135	1,812,065	1,229,930
次期繰越収支差額	2,214,087	582,135	1,631,952

平成23年度及び平成24年度の貸借対照表は、次のとおりになっている。
 資金の管理については、現在一般業務を行うための普通預金通帳と、運営安定化のための財政調整積立金としての普通預金通帳により管理されている。
 平成24年度と平成23年度を比較すると、平成24年度に職員の退職があつたために、固定資産の退職給付引当資産や固定負債の退職給付引当金が減少している。

比較 貸 借 対 照 表

(単位:円)

科 目	24年度	23年度	増 減
資産の部			
1. 流動資産	14,960,000	16,962,720	2,002,720
現金預金	14,960,000	16,962,720	2,002,720
現金	0	0	0
普通預金(一般)	2,214,087	582,135	1,631,952
普通預金(積立)	12,745,913	16,380,585	3,634,672
未収金	0	0	0
2. 固定資産	752,644	2,848,227	2,095,583
特定資産	752,644	2,848,227	2,095,583
退職給付引当資産	752,644	2,848,227	2,095,583
その他固定資産	0	0	0
資産合計	15,712,644	19,810,947	4,098,303
負債の部			
1. 流動負債	0	0	0
未払費用	0	0	0
2. 固定負債	752,644	2,848,227	2,095,583
退職給付引当金	752,644	2,848,227	2,095,583
負債合計	752,644	2,848,227	2,095,583
正味財産の部			0
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	14,960,000	16,962,720	2,002,720
うち特定資産への充当額	2,316	2,581	265
正味財産合計	14,960,000	16,962,720	2,002,720
負債及び正味財産合計	15,712,644	19,810,947	4,098,303

第8 監査の結果及び意見

監査の結果、次のとおり是正または改善を要する事項が認められたため、内容を十分把握されそれぞれ必要な措置を講じられたい。

なお、事務処理上留意すべき軽微なものについては、監査委員による事情聴取及び講評の際に口頭で措置を促した。

1 団体に対する改善を要する事項

(1) 会計管理・処理に関する事務について

平成23年度及び平成24年度の支出について、予算額を超過して支出されているものが見受けられる。

各年度の収支予算については、事業計画に基づき作成されたものであり総会の議決を経たものであるため、事業毎に編成された予算に従って執行をされたい。

なお予算額を超過して支出する必要が生じた場合は、事由を明確にしたうえで、予算の流用及び予備費の充用並びに補正予算による対応をされたい。

毎月の給与から源泉徴収された所得税及び社会保険料の保管については、普通預金通帳により管理されているが、これらの収入及び支出については現行の官庁会計方式にあっては歳計外現金、企業会計方式にあっては流動負債(預り金)として会計処理されるものである。しかしながら貸借対照表の流動負債には、これらについての数値が計上されていないため、いずれかの会計方式に準じて見直しをされたい。

平成24年度に財政調整基金積立金より繰入金として2,000千円が収入されているが、収入伝票が起票されていない。

平成24年度に退職した職員の退職手当については、支出伝票が起票されていない。

職員の賃金及び旅費について、関係規程に準じた支払いがされていない。

平成24年度決算書において貸借対照表の「正味財産合計」と正味財産増減計算書の「正味財産期末残高」が一致していない。このため決算処理にあたっては、各諸表間の金額の確認を行うようにされたい。また決算書の積立金計算書及び備品明細書の「什器備品及び販売用資産明細」については、資産としての計上方法を検討されるとともに、貸借対照表の資産と一致するようにされたい。

(2) 現金等の管理について

カレンダー、名刺台紙、土産用袋の販売物品については、販売簿冊による在庫管理をされたい。また会費等の現金を取り扱うことがあるため、一時的に現金を保管する場合は、確実に施錠ができるものにより保管をされたい。

(3) 他団体等への負担金等の交付について

協会では毎年度、市内の他団体等に対して定額の負担金や協賛金を交付してあるが、交付を受けている団体等の中には市より直接に補助金等を受領しているものが見受けられる。

協会についても市から補助金等を交付されていることから、これらの団体等に対して負担金等を交付する場合は、交付する事業が公益性があるか等明確な根拠をもって交付されたい。

(4) 各種規程等について

各種規程の条文中に誤りが散見されるため、整理をされたい。

専門部会設置規程、就業規則、給与規程、旅費規程、案内所運営規程、退職金規程

(5) その他

協会においては法人市民税及び消費税の申告が行われていないが、協会の事業の中には収益事業に該当すると考えられる事業や、消費税の課税収入に該当する事業が含まれており、また消費税の申告については平成16年度より事業者免税点の適用上限が3,000万円から1,000万円に引き下げられている。

このため、一般的には法人市民税や消費税の申告が必要になるものと考えられるため、検討をされたい。

2 所管部署に対する改善を要する事項

(1) 補助金等交付事務について

1市2町合併協議会の調整内容では、「2.柳川市観光協会に対する補助金は、新市において交付基準等を検討した上で、合併後2年間で調整する。なお、補助金交付基準が調整されるまでの間は、現行の交付額を基本に調整する。」とされている。

合併前の現況では、協会事務局の支援については「人件費について、委託料と補助金により支援」となっているが、現在のところ明確な交付基準は示されていない。

このため補助金額の適否について確認できるようにするためにも、算定根拠を明確にしておかれたい。